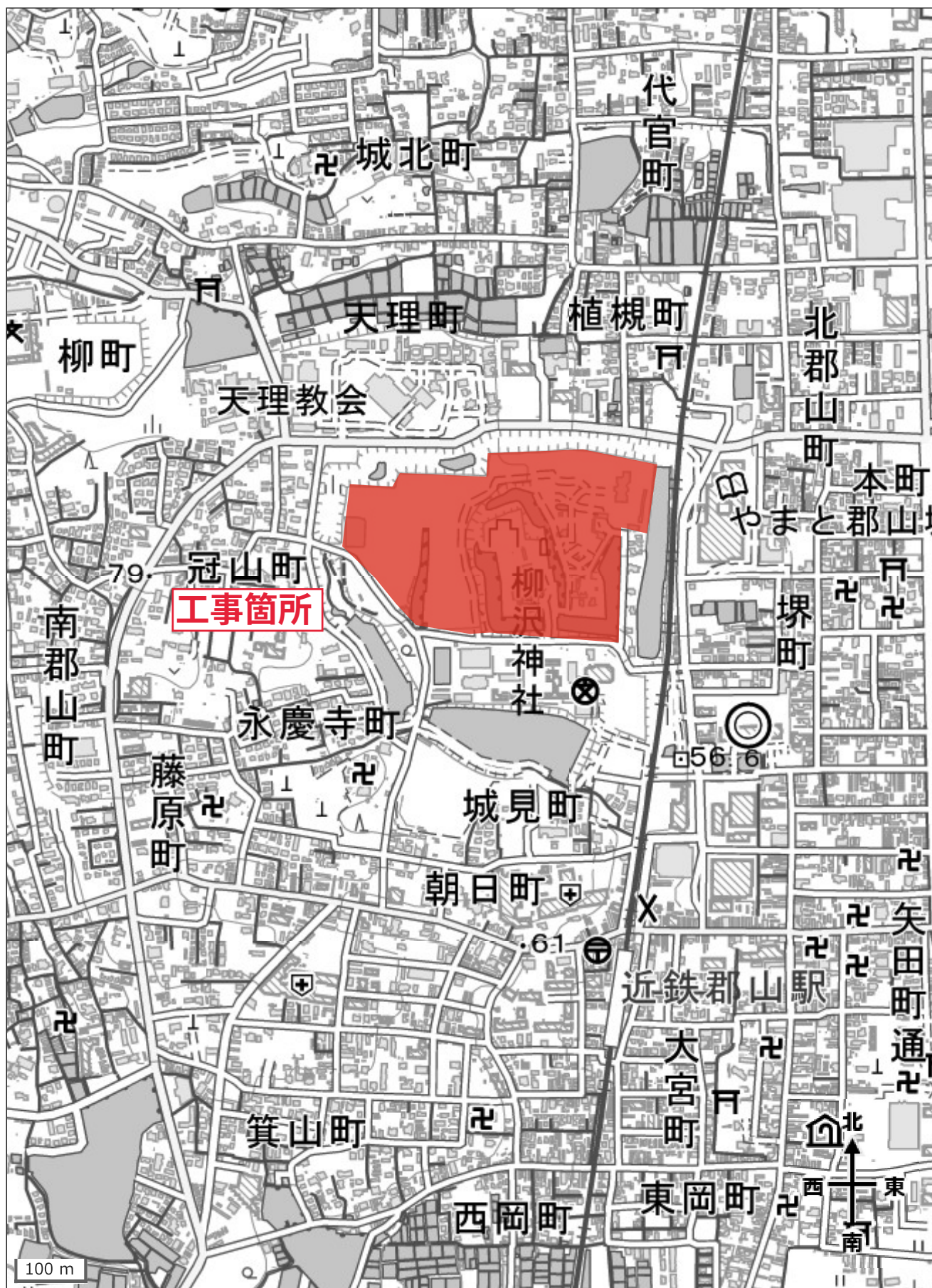


大和郡山市建設工事仕様書

1 工 事 名	郡山城跡史跡解説サイン設置工事
2 工 事 場 所	大和郡山市 城内町 地内
3 工 事 期 間	着工の日から令和7年12月26日まで
4 工 事 概 要	施設整備 一式 サイン施設工 7基
5 事業担当課	まちづくり戦略課(監督担当課：まちづくり事業課)
6 契 約 日	落札の日の通知を受けた日を含み5日以内（市役所の業務の休みの日を除く。）
7 契 約 保 証	請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、設計金額が5,000万円未満で大和郡山市契約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。
8 支 払 事 項	前 払 金 請負金額が300万円以上の場合は請求が可能である。 ただし、前払金として請負金額の40%、中間前払金として 請負金額の20%を限度とする。 部分出来高払 なし 完 了 払 金 工事完成検査合格后、請求のあった日から40日以内に 支払うものとする。
9 質 問 事 項	質問書提出日時 令和7年7月29日午前9時から正午まで 質問方法 指定の質問書（ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工 事・コンサルタント業務等→入札関係書類（工事）からダウンロード できます。）により事業担当課へ持参すること。 提出先 まちづくり戦略課 質問回答日 令和7年7月31日13時から開札前日まで 質問回答場所 ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタン ト業務等→建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ （質問・回答を掲載しました）にて閲覧できます。 そ の 他 質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。 また、質問・ 回答がない場合は、ホームページへの掲載はありません。



特記仕様書

第1条 郡山城跡史跡解説サイン設置工事の施工にあたっては、奈良県県土マネジメント部(技術管理課ホームページ参照)の「土木工事共通仕様書〔最新版〕」（以下共通仕様書）、「土木工事施工管理基準〔最新版〕」、「土木請負工事必携〔最新版〕」によるものとする。

第2条 各共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

第3条 請負者は、当該工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は請負者の責任において行わなければならない。

第1章 総 則

1. 設計図書の照査

本工事の施工にあたっては、事前に設計図書の照査を行うものとし、照査の事実を施工計画書、または工事打合せ簿等より報告すること。

2. 工事の着手

(1) 本工事については、契約後速やかに着手すること。

本工事に当たっては、隣接する関連団体等との協議及び調整を要するため監督員の確認なしに工事の施工を行ってはならない。また、各工種に関して施工期間及び施工内容を関連団体に明示したうえでの施工とすること。

(2) 本工事施工箇所である郡山城跡内は国史跡指定地であることから、掘削等を伴う作業を行う場合は、文化財保存活用係との協議・立会を行い、随時確認及び承諾を得ること。また、工事に際し、文化財保存活用係より指示があった場合は、これに従うこと。

3. 施工計画書の提出

施工計画書については、設計図書の内容及び現場条件を反映させ、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に監督職員に提出しなければならない。

4. 施工体制について（建設業法・入札契約適正化法）

(1) 公共工事を受注した建設業者が下請契約を締結するときは、その金額にかかわらず、施工体制台帳を作成し、その写しを発注者に提出しなければならない。

また、施工体系図を作成し、工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを発注者に提出しなければならない。

尚、工事の進行によって下請業者の変更があった場合は、すみやかに施工体制図等を変更し、その写しを発注者に提出しなければならない。

5. 請負者相互の協力

本工事区間に一部重複・接近して、郡山城跡公園年間維持管理業務等の業務中であるため、施工に際しては相互連絡調整を密に行うこと。

6. 建設副産物

- (1) 本工事の施工により発生する建設副産物の受入場所（施設）については、別紙のとおりとする。
- (2) 本工事の積算上の条件明示は下記のとおりであるが、受入場所（施設）を指定するものではない。

なお、設計変更については請負者の責によるものでないやむを得ない理由による場合を対象とし、監督職員と協議し変更するものとする。

請負者の責によるものでないやむを得ない理由とは、以下の①～⑤である。

- ① 受入施設の受入可能量の超過、施設の故障等、受入側の事情により受入が不可能となった場合。
- ② 受入場所（施設）までの運搬経路に支障が生じ運搬が不可能となった場合、もしくは迂回経路の運搬距離が著しく延びる場合。
- ③ 発生した建設副産物の形状等が、受入条件と一致することが困難になった場合。
- ④ 受入施設の不適正な行為を行政機関等が確認した場合。
- ⑤ 受入施設が廃棄物処理法に基づく許可の失効、もしくは行政処分を受けた場合。

なお、請負者の都合による受入場所（施設）の変更は、監督職員と協議の上、公的な受入施設又は奈良県県土マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設とし、産業廃棄物処分については各関係法令を遵守した奈良県内外の処分許可を持つ受入施設とする。また、設計金額の変更は減額となる場合のみを対象とする。

○積算上の条件明示

建設副産物	受入場所（施設）	片道 運搬距離	受入期間 及び受入時間	その他 受入条件
建設発生土	(株)さざんかコーポレーション	0.5km + 20.0km	8:00～17:00 22:00～6:00 休日不可休止（日曜）	埋立処理

- (3) 建設工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等（3）再資源化等をする施設の名称及び所在地」については、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、積算上の条件明示と別の方法であった場合でも、上記（2）①～⑤によらない場合は設計変更の対象としない。

- (4) 産業廃棄物の搬出にあたっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）等により、適正に処理されていることを確認するとともに監督職員又は検査職員に提示しなければならない。また、産業廃棄物受入施設が発行する受入時の計量伝票の写しを監督職員に提出するとともに、監督職員又は検査職員より請求があった場合には直ちに原本を提示すること。

なお、特別管理産業廃棄物（アスベスト等）については、受入時の計量伝票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し（D・E票）を提出すること。

- (5) 建設発生土及び産業廃棄物の処分について、工事請負契約締結後にあっては再生資源利用〔促進〕（計画・~~実施~~）書を、工事竣工後は再生資源利用〔促進〕（~~計画~~・実施）書を所定の様式に基づいて作成し、提出するものとする。

また、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により対象工事の請負者は、当該工事に係る特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了した旨を、発注者に書面にて報告すること。

- (6) 工事用残土・殻捨場は、民間の指定処分地（別紙建設発生土処理業者一覧・産業廃棄物処理業者一覧 内での指定）であるが、運搬距離並びに経路については、事前に監督職員と協議し運搬

計画を作成し施工計画書に含め提出しなければならない。

- (7) 再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書の提出様式については、奈良県技術管理課ホームページ又は国土交通省ホームページからダウンロードし使用すること。なお、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を利用した場合も、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を紙媒体で提出すること。また、請負者は、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

7. 事故報告について

請負業者は、工事施工中に工事事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、市指定の事故報告書を作成し、提出しなければならない。

8. 交通安全管理

(1) 交通誘導警備員の配置について

- ① 交通誘導警備員は「警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置すること。
- ② 交通誘導警備員については、下表のとおりとする。工事の実工程等による交通誘導警備員の増減は、設計変更の対象とはしないものとする。ただし、発注者と所轄警察署との協議結果により、交通誘導警備員編成が変わる場合は、設計変更の対象とする。
- ③ 工事内容に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員	編成	昼夜別	交代要員の有無	備考
工事区間	1名/日	交通誘導警備員 B	昼間	無	

交通誘導警備員 B：警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員以外の交通の誘導に従事するもの

- (2) 「ダンプトラック等による過積載等の防止について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

9. 施工時間及び施工時間の変更

施工時間は、午前9時から午後5時とするが、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

10. 各種保険及び退職金制度について

- (1) 請負者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければ

ならない。

なお、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則 1 ヶ月以内に、発注者に提出しなければならない。

また、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」（シール）を現場に掲示し、この制度に対する下請の事業主と労働者の意識の向上を図ること。

第 2 章 材 料

1. 資材等の県産品利用促進

請負者は、地場産業の活性化を図るため、建設資材・物品等調達については奈良県産品の使用をより一層努めること。

奈良県産品とは次の①から②に示すものとする。

- ① 県内の工場等（本店が県内にあり、工場が県外にある場合も含む）で製造・加工された資材・製品
- ② 奈良県リサイクル認定製品

2. 材料に関する指示事項

（1）再生材の使用について

イ. 本工事の施工において使用する再生材（再生 C R, 再生アスファルト）については、工事的物に要求される品質等を考慮したうえで、工事施工箇所から 20 k m の範囲内で、奈良県内に再資源化施設がある場合は、県内の再資源化施設で製造された再生材を使用すること。

ただし、当該工事の工期、施工条件等により、必要とする量が確保できない場合は、監督職員と協議すること。

ロ. 上記イ. に記載しない再生材の使用にあたっては、奈良県産品の使用をより一層努めること。

ハ. 再生材の使用にあたっては、「再生材の使用に関する取り扱いについて」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

ニ. 再生材の使用に当たっては、使用前に、監督職員に再資源化施設が発行する試験成績書を提出すること。また、不純物の混入が無いこと等、現場にて搬入時にその品質確認を行うこと。

現場に搬入された再生材が、品質等その使用が不適当と監督職員から指示された場合には、これを取り替えるとともに、新たに搬入する材料については、再検査（または確認）を受けること。

（2）レディーミクストコンクリートについては、「レディーミクストコンクリートの調達について」

および「適正なコンクリート工事実施に関わる請負業者の遵守事項」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

（3）本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては 5 5 % 以下、無筋コンクリートについては 6 0 % 以下とするものとする。

ただし、水セメント比の上限値の規定にともない、呼び強度を変更する場合は設計変更の対象としない（水中コンクリート等）。

(4) 現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について

イ. 現場の鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物においては、スランプ値は 12 cm とすることを標準とする。

ロ. 請負者は、設計図書のスランプ値の変更に際して、コンクリート標準示方書（施工編）の「最小スランプの目安」等に基づき協議資料を作成し、監督員へ提出し協議するものとする。

なお、品質確認方法については、監督員と協議するものとする。

ハ. 奈良県土木マネジメント部の土木工事共通仕様書〔最新版〕及び設計図書等の関係図書に記載のある一般的な鉄筋コンクリート構造物のスランプ値は、8 cm を 12 cm と読み替える。

(5) 材料調達について

本工事は、周辺環境等が工程に影響しやすい箇所であり、段階確認等を多く必要とするものであり、使用材料も多岐に渡るため、可能な限り全使用材料の調達を早期に手配し、工程に係る影響を最小限とすること。

第3章 施 工

1. 施工一般事項

(1) 工事全般

事業地内において、一般利用者等に注意しながら施工すること。状況により、工事区画明示を行い作業を行うこと。

作業中や作業終了時など、現場を離れる場合はカラーコーン等にて締め切り安全対策を行うこと。

(2) サービス施設整備工

サイン設置位置については現地に丁張設置後、監督職員と協議のうえ、決定すること。

また、埋蔵文化財包蔵地であるため掘削等を伴う作業結果によって、位置や形状が変更になる可能性があるため留意すること。

第4章 補足事項

1. 現場代理人等について

「建設工事及び建設工事に伴う委託業務（植栽維持管理業務含）に係る現場代理人等について」（入札検査課カウンターにて閲覧及び大和郡山市ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→基準関連）を参照。

2. 下請人の市内建設業者の優先選定

請負者は、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手を大和郡山市内に本店を有するものの中から選定するよう努めること。

3. コリNZ(CORINS) への登録

最新の「奈良県土木工事共通仕様書(案)」のとおり。

第5章 その他

1. 一般事項

(1) 住民対策

- イ. 公共事業とはいえ通行者や沿道の住民に、迷惑をかけながら施工（営利活動）をしているという意識を請負人は、代表者以下、作業員に至るまで十分に徹底すること。
- ロ. 地元との意志の疎通をはかり、苦情、トラブル等の解消に努め問題が起これば、請負人が責任を持って対処すること。
- ハ. 第三者に理解できるよう予告、工事、交通規制等の看板・標識を設置すること。
- ニ. 現場代理人・主任技術者は、ネーム入り制服・ヘルメット・腕章等作業員と区別できるものを着用し、工事内容を十分理解して住民からの質問には、的確に説明すること。
- ホ. 作業の内容・時期・時間等は、監督職員と打ち合わせどおりとし、変更のある場合は、監督員との了解だけでなく地元とも協議をすること。
- ヘ. トラブルや苦情には誠実に対応し、明らかに因果関係のない場合を除き迅速に対処すること。
- ト. 工事区間内や運搬経路の路面は、良好に保つために巡回し、転倒・泥はね・ほこり等の苦情のないようにすること。特に雨天時は注意すること。
- チ. 道路横断管・家庭排水管等の露出があった場合は、注意して施工すること。またその排水管に損傷を与えた場合は、部分的な補修ではなく全面的に入れ替えること。
- リ. 舗装復旧については、路面工作物とのなじみに留意し、縦横断勾配を確保して水のたまりないように平滑に仕上げること。
- ヌ. 個人の水道・電気・土地等の無断使用は絶対しないこと。
- ル. 交通誘導員についても前述の主旨をわきまえ、通行者を優しく丁寧に誘導・指示させること。
- ヲ. 苦情・事故・要望・対処等の事実は、監督職員にその都度詳細に報告書にして提出し協議すること。

(2) 工事による地元営業店の支障、地元行事、し尿、ゴミ収集、緊急時の対策は十分検討し考慮しておかねばならない。

(3) 工事区間でイベント等利用することがあるので、工事期間中は注意すること。

(別紙)

令和7年6月1日 以降 建設発生土受入業者一覧

会 社 名 等	受 入 施 設 所 在 地
(株) I.T.O	奈良市南庄町189-1、189-2
吉井建設 (株)	奈良市上深川町655-1他6
森高建設 (株)	奈良市南庄町50～54の各一部及び64-2
(株) さざんかコーポレーション	天理市藤井町962外13筆、田町869-1外4筆
	奈良市上深川町657-1の一部外2筆
(株) 大幸土木建設	生駒市高山町2050-2
御所興産 (株)	御所市大字西寺田480
(株) 正光	御所市戸毛1082-1外3
(株) 西隆組	御所市重阪838～841
(有) グリーンパーク	御所市條331
MARS株式会社マルス	奈良県御所市大字重阪 687番1
(株) 東海	御所市内谷117-37
(株) 大起環境	王寺町藤井765番外32筆
佐々竹建設 (株)	桜井市赤尾285,浅古477番1
(株) 中和営繕	桜井市大字高田890番の一部他2筆
(有) 龍田	宇陀市室生深野206-10
松塚建設 (株)	宇陀市菟田野平井323他49筆
(株) 岡野土木建材	宇陀市榛原内牧1264の一部、内牧85-1
(株) 西岡組	宇陀市大字陀麻生田784-1外8筆
(株) ハクリュウ	宇陀市室生上笠間3664
(株) ササオカ	宇陀市大字陀野依687-1
西峯土木	宇陀市大字陀小附193-1他
東和開発 (株)	御杖村大字桃俣156-1-2
大和環境リサイクル (株)	宇陀市菟田野稲戸442番地 他
(株) 大國	宇陀市大字陀守道(元上953～955、元下1091-1、1092)の一部 元下1089、1090、1091-2、1093、1094の全筆
(株) 中家建設	下市町原谷261-2
(財) 北山郷文化保存会	上北山村小椋615-3
(株) ヤマト興産	五條市二見5-1183-1他
(株) 五協	五條市大塔町大字篠原76、78

・ 一覧の発生土受入施設は、奈良県が建設発生土の受入施設として登録し、令和7年6月1日現在、大和郡山市で把握している受入施設である。

事業費総括表												大和郡山市	
課長		課長補佐		係長		統括主任		検算		設計			
年月日		令和7年6月				工事概要	施設整備一式 サイン施設工 7基						
工事番号		第 号											
公園名		郡山城跡公園											
施工位置		大和郡山市 城内町 地内											
工事名		郡山城跡史跡解説サイン設置工事											
事業費	認可		実施				摘要						
			円				(内消費税及び地方消費税相当額 円)						
備考													

事業費総括表			
費目	金額		摘要
事業費			
工事費		円	(内消費税及び地方消費税相当額 円)
本工事費			
附帯工事費			
測量及び設計費			
用地費及び補償費			
機械器具費			
営繕費			
換地諸費			
工事雑費			
事務費			

本 工 事 内 訳 書								
工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
								場所区分:市街地(DID補正)
本工事費	公園工事							
		施設整備		式	1			A- 1号内訳書
		仮設工		式	1			A- 2号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
工事原価								
		一般管理費		式	1			
工事価格								
消費税相当額								
合計額								

間 接 工 事 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	公園工事	工事日数(内冬日数)		共通仮設費対象外額	
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎					
---------	--	--	--	--	--

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

共 通 仮 設 費 = 対象額×率
= × %
=

対象額 = 直接工事費＋支給品費＋事業損失防止施設費－共通仮設費対象外額－支給共仮費対象外額＋準備費処分費－処分除外費
= ＋ ＋ － － ＋ －
=

率 = 対象額による率×地域補正係数
= %×
= %× → ∴ %

対象額による率 = %

現 場 管 理 費 = 対象額×率
= × %
=

対象額 = 直接工事費＋共通仮設費＋支給品費＋支給品費(現)－現場管理費対象外額－支給現場費対象外額－処分除外費
= ＋ ＋ ＋ － － －
=

率 = 対象額による率×地域補正係数
= %×
= %× → ∴ %

対象額による率 = %

間 接 工 事 明 細 書

算

出

基

礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \quad \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \quad \\ &= \quad \% \times \quad \rightarrow \quad \therefore \quad \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

[illegible]

[illegible]

[illegible]

C- 1号		作業土工					1式当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
床掘り		土砂、上記以外(小規模)		m3		4						施工P-01	
		土質:土砂 施工方法:上記以外(小規模)											
埋戻し		上記以外(小規模)		m3		2.3						施工P-02	
		施工方法:上記以外(小規模)											
残土処理工				m3		1.4						C- 2号単価表	
計													

C-	1号単価表(施工P-01)	積算単位:m3	標準単価:
	床掘り／土砂、上記以外(小規模)		
	土質:土砂、施工方法:上記以外(小規模)		

	名	称	／	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械K										19.87							
K 1	バックホウ(クローラ型)	後方超小旋回型	排対型	(2次基準)		供/日				19.87							
K 2																	
K 3																	
K 4																	
K 5																	
労務R										72.99							
R 1	運転手(特殊)					人				39.96							
R 2	普通作業員					人				33.03							
R 3																	
R 4																	
R 5																	
材料Z										7.14							
Z 1	軽油					L				7.14							
Z 2																	
Z 3																	
Z 4																	
Z 5																	
市場S																	

P' =

×

{

(

19.87

100

×

)

×

19.87

19.87

+

(

39.96

100

×

+

33.03

100

×

)

×

72.99

39.96+33.03

+

(

7.14

100

×

)

×

7.14

7.14

+

100-19.87-72.99-7.14

100

}

=

C-	1号単価表(施工P-02)	積算単位:m3	標準単価:
	埋戻し／上記以外(小規模)		
	施工方法:上記以外(小規模)		

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K		9.48			
	K 1	バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型 排対型(2次基準)	供/日	8.90		
	K 2	タンパ°及びランマ ランマ	供/日	0.58		
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		86.47			
	R 1	普通作業員	人	49.42		
	R 2	特殊作業員	人	19.17		
	R 3	運転手(特殊)	人	17.88		
	R 4					
	R 5					
材料	Z		4.05			
	Z 1	軽油	L	3.20		
	Z 2	ガソリン／レギュラー	L	0.85		
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

P' =

$$\times \left\{ \left(\frac{8.90}{100} \times \frac{9.48}{8.90+0.58} + \frac{0.58}{100} \times \frac{9.48}{8.90+0.58} \right) \times \frac{9.48}{8.90+0.58} \right.$$

$$+ \left(\frac{49.42}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} + \frac{19.17}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} + \frac{17.88}{100} \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88} \right) \times \frac{86.47}{49.42+19.17+17.88}$$

$$+ \left(\frac{3.20}{100} \times \frac{4.05}{3.20+0.85} + \frac{0.85}{100} \times \frac{4.05}{3.20+0.85} \right) \times \frac{4.05}{3.20+0.85}$$

$$\left. + \frac{100-9.48-86.47-4.05}{100} \right\} =$$

C-2号		残土処理工				10m3当たり	単価表						
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
土砂等運搬		小規模、バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉		m3		10							施工P-01
		土砂等発生現場：小規模 積込機種・規格：バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土質：土砂(岩塊・玉石混り土含む)											
		DID区間の有無：有り 運搬距離：1.0km以下											
積込（ルーズ）		土砂、土量50,000m3未満		m3		10							施工P-02
		土質：土砂 作業内容：土量50,000m3未満											
土砂等運搬		標準、バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3)、土砂(岩塊・玉石混		m3		10							施工P-03
		土砂等発生現場：標準 積込機種・規格：バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土質：土砂(岩塊・玉石混り土含む)											
		DID区間の有無：有り 運搬距離：19.5km以下											
建設発生土標準受入単価		砂質土		m3		10							
計													
1 m3当たり													

C-	2号単価表(施工P-01)	積算単位:m3	標準単価:
土砂等運搬／小規模、バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)、土砂(岩塊・玉土砂等発生現場:小規模、積込機種・規格:バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3)土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID区間の有無:有り、運搬距離:1.0km以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K			24.45			
	K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	24.45			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			63.42			
	R 1	運転手(一般)	人	63.42			
	R 2						
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料	Z			12.13			
	Z 1	軽油	L	12.13			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場	S						

P' =

×

{

(

24.45

100

×

)

×

24.45

24.45

+

(

63.42

100

×

)

×

63.42

63.42

+

(

12.13

100

×

)

×

12.13

12.13

+

100-24.45-63.42-12.13

100

}

=

C-	2号単価表(施工P-02)	積算単位:m3	標準単価:
	積込 (ルーズ) / 土砂、土量50,000m3未満		
	土質:土砂、作業内容:土量50,000m3未満		

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K		43.43			
	K 1	バックホウ(クローラ型) 標準型・排対型(2014年規制)	供/日	43.43		
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		37.88			
	R 1	運転手(特殊)	人	37.88		
	R 2					
	R 3					
	R 4					
	R 5					
材料	Z		18.69			
	Z 1	軽油	L	18.69		
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

P ’ =

×

{

(

43.43

100

×

)

×

43.43

43.43

+

(

37.88

100

×

)

×

37.88

37.88

+

(

18.69

100

×

)

×

18.69

18.69

+

100-43.43-37.88-18.69

100

}

=

C-	2号単価表(施工P-03)	積算単位:m3	標準単価:
土砂等運搬／標準、バックホ山積0.8m3(平積0.6m3)、土砂(岩塊・玉石混 土砂等発生現場:標準、積込機種・規格:バックホ山積0.8m3(平積0.6m3) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID区間の有無:有り、運搬距離:19.5km以下			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K			45.59			
	K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル	供/日	45.59			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			39.52			
	R 1	運転手(一般)	人	39.52			
	R 2						
	R 3						
	R 4						
	R 5						
材料	Z			14.89			
	Z 1	軽油	L	14.89			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場	S						

P' =

×

{

(

45.59

100

×

)

×

45.59

+

(

39.52

100

×

)

×

39.52

+

(

14.89

100

×

)

×

14.89

+

100-45.59-39.52-14.89

}

=

[illegible]

C- 4号		史跡解説サインA					10基当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎碎石		7.5cmを超え12.5cm以下		m ²	11.7			施工P-01
		碎石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下						
型枠		一般型枠、小型構造物		m ²	4			施工P-02
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物						
コンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し		m3	1			施工P-03
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
型枠		一般型枠、小型構造物		m ²	10			施工P-04
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物						
コンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し		m3	2.4			施工P-05
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
史跡解説サイン				基	10			

[illegible]

C-	4号単価表(施工P-01)	積算単位:m ²	標準単価:
	基礎碎石／7.5cmを超え12.5cm以下		
	碎石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K			5.58			
	K 1	バックホウ賃料／クローラ型	日	5.55			
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			77.45			
	R 1	普通作業員	人	37.13			
	R 2	特殊作業員	人	15.71			
	R 3	運転手(特殊)	人	14.81			
	R 4	土木一般世話役	人	9.27			
	R 5						
材料	Z			16.97			
	Z 1	再生クラッシャーラン／RC-40	m3	11.93			
	Z 2	軽油	L	5.01			
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場	S						

P ’ =

× { (($\frac{5.55}{100}$ × $\frac{5.58}{5.55}$) × $\frac{5.58}{5.55}$
+ ($\frac{37.13}{100}$ × $\frac{37.13}{37.13+15.71+14.81+9.27}$ + $\frac{15.71}{100}$ × $\frac{15.71}{37.13+15.71+14.81+9.27}$ + $\frac{14.81}{100}$ × $\frac{14.81}{37.13+15.71+14.81+9.27}$ + $\frac{9.27}{100}$ × $\frac{9.27}{37.13+15.71+14.81+9.27}$) × $\frac{77.45}{37.13+15.71+14.81+9.27}$
+ ($\frac{11.93}{100}$ × $\frac{11.93}{11.93+5.01}$ + $\frac{5.01}{100}$ × $\frac{5.01}{11.93+5.01}$) × $\frac{16.97}{11.93+5.01}$
+ $\frac{100-5.58-77.45-16.97}{100}$ } =

C-	4号単価表(施工P-02)	積算単位: m ²	標準単価:
	型枠／一般型枠、小型構造物		
	型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 小型構造物		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				100.00			
	R 1	型わく工	人	43.77			
	R 2	普通作業員	人	31.27			
	R 3	土木一般世話役	人	11.92			
	R 4						
	R 5						
材料 Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P ’ =

×

{

+

(

$\frac{43.77}{100}$

×

+

$\frac{31.27}{100}$

×

+

$\frac{11.92}{100}$

×

)

×

100

43.77+31.27+11.92

+

100-100

100

}

=

C-4号単価表(施工P-03)	積算単位:m3	標準単価:
コンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し		
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				42.01			
	R 1	普通作業員	人	22.75			
	R 2	土木一般世話役	人	9.31			
	R 3	特殊作業員	人	7.89			
	R 4						
	R 5						
材料 Z				57.99			
	Z 1	生コンクリート(高炉)／18-8-40-BB	m3	57.99			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P' =

×

{

+

22.75

100

×

+

9.31

100

×

+

7.89

100

×

×

42.01

22.75+9.31+7.89

+

57.99

100

×

×

57.99

57.99

+

100-42.01-57.99

100

}

=

C-	4号単価表(施工P-04)	積算単位:㎡	標準単価:
	型枠／一般型枠、小型構造物		
	型枠の種類:一般型枠、構造物の種類:小型構造物		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				100.00			
	R 1	型わく工	人	43.77			
	R 2	普通作業員	人	31.27			
	R 3	土木一般世話役	人	11.92			
	R 4						
	R 5						
材料 Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P ’ =

×

{

+

(

$\frac{43.77}{100}$

×

+

$\frac{31.27}{100}$

×

+

$\frac{11.92}{100}$

×

)

×

$\frac{100}{43.77+31.27+11.92}$

+

$\frac{100-100}{100}$

}

=

C-	4号単価表(施工P-05)	積算単位:m3	標準単価:
コンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し			
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				42.01			
	R 1	普通作業員	人	22.75			
	R 2	土木一般世話役	人	9.31			
	R 3	特殊作業員	人	7.89			
	R 4						
	R 5						
材料 Z				57.99			
	Z 1	生コンクリート(高炉)／18-8-40-BB	m3	57.99			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P' =

×

{

+

22.75

100

×

+

9.31

100

×

+

7.89

100

×

×

42.01

22.75+9.31+7.89

+

57.99

100

×

×

57.99

57.99

+

100-42.01-57.99

100

}

=

C- 5号

1基当たり

单価表

据付費

[illegible]

C- 6号		史跡解説サインB					10基当たり	単価表
名	称	規	格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎碎石		7.5cmを超え12.5cm以下		m ²	11.2			施工P-01
		碎石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下						
型枠		一般型枠、小型構造物		m ²	12.7			施工P-02
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物						
コンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し		m3	3			施工P-03
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
型枠		一般型枠、小型構造物		m ²	5.9			施工P-04
		型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:小型構造物						
コンクリート		小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し		m3	1.4			施工P-05
		構造物種別:小型構造物 打設工法:人力打設 コンクリート規格:18-8-40(高炉)						
		養生工の種類:一般養生 現場内小運搬の有無:無し						
史跡解説サイン				基	10			

C- 6号		史跡解説サインB					10基当たり		単価表				
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
据付費				基		10						C- 7号単価表	
計													
1 基当たり													

C-	6号単価表(施工P-02)	積算単位: m ²	標準単価:
	型枠／一般型枠、小型構造物		
	型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 小型構造物		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				100.00			
	R 1	型わく工	人	43.77			
	R 2	普通作業員	人	31.27			
	R 3	土木一般世話役	人	11.92			
	R 4						
	R 5						
材料 Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P ’ =

×

{

+

(

$\frac{43.77}{100}$

×

+

$\frac{31.27}{100}$

×

+

$\frac{11.92}{100}$

×

)

×

100

43.77+31.27+11.92

+

100-100

100

}

=

C-	6号単価表(施工P-03)	積算単位:m3	標準単価:
コンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し			
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				42.01			
	R 1	普通作業員	人	22.75			
	R 2	土木一般世話役	人	9.31			
	R 3	特殊作業員	人	7.89			
	R 4						
	R 5						
材料 Z				57.99			
	Z 1	生コンクリート(高炉)／18-8-40-BB	m3	57.99			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P' =

×

{

+

22.75

100

×

+

9.31

100

×

+

7.89

100

×

)

×

22.75+9.31+7.89

+

57.99

100

×

)

×

57.99

+

100-42.01-57.99

100

}

=

C-	6号単価表(施工P-04)	積算単位: m ²	標準単価:
	型枠／一般型枠、小型構造物		
	型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 小型構造物		

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				100.00			
	R 1	型わく工	人	43.77			
	R 2	普通作業員	人	31.27			
	R 3	土木一般世話役	人	11.92			
	R 4						
	R 5						
材料 Z							
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P ’ =

×

{

+

(

$\frac{43.77}{100}$

×

+

$\frac{31.27}{100}$

×

+

$\frac{11.92}{100}$

×

)

×

100

43.77+31.27+11.92

+

100-100

100

}

=

C-	6号単価表(施工P-05)	積算単位:m3	標準単価:
コンクリート／小型構造物、人力打設、18-8-40(高炉)、一般養生、無し			
構造物種別:小型構造物、打設工法:人力打設、コンクリート規格:18-8-40(高炉)、養生工の種類:一般養生、現場内小運搬の有無:無し			

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械 K							
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務 R				42.01			
	R 1	普通作業員	人	22.75			
	R 2	土木一般世話役	人	9.31			
	R 3	特殊作業員	人	7.89			
	R 4						
	R 5						
材料 Z				57.99			
	Z 1	生コンクリート(高炉)／18-8-40-BB	m3	57.99			
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場 S							

P' =

×

{

+

22.75

100

×

+

9.31

100

×

+

7.89

100

×

×

42.01

22.75+9.31+7.89

+

57.99

100

×

×

57.99

57.99

+

100-42.01-57.99

100

}

=

C- 7号

1基当たり

单価表

据付費

[illegible]

郡山城跡史跡解説サイン設置工事- 総 括 表

[illegible]

[illegible]

作 業 土 工 計 算 書

工種（レベル2）	単位	床掘土量	埋戻土量	埋戻土量	作業残土（不足）量
サービス施設整備工	m ³	4.0	2.3		1.4
合計	m ³	4.0	2.3	0.0	1.4

※作業残土量＝床掘土量－埋戻土量／土量変化率（C＝0.9）

1.4 m³

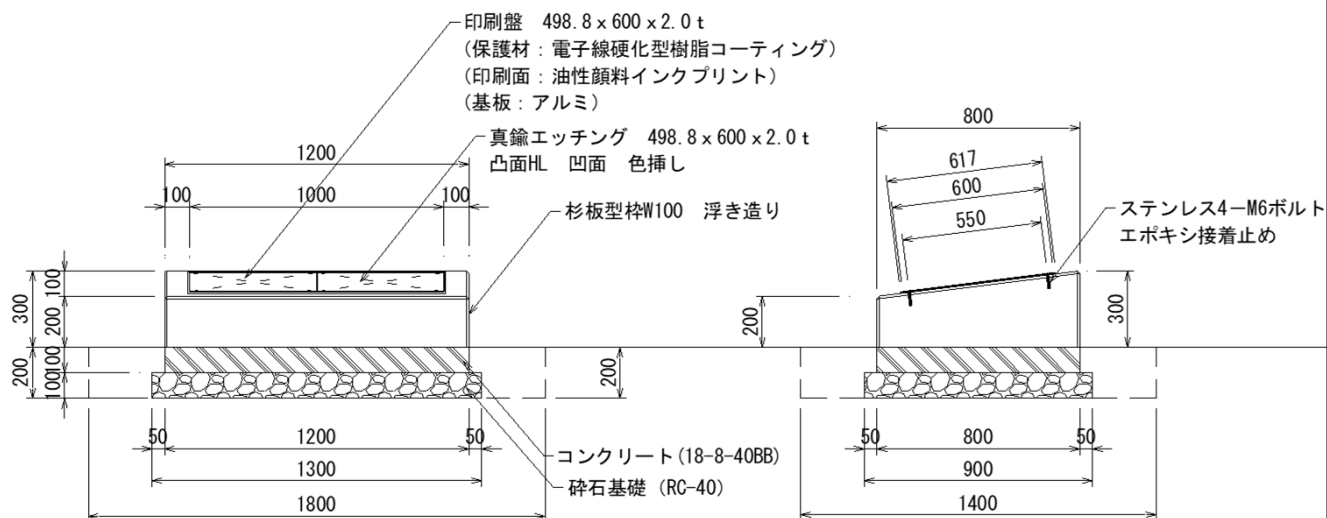
[illegible]

サービス施設整備作業土工集計表

種別	細別	単位	総数	単位数量	単位当たり数量						床掘		埋戻			基面整正
					床掘		埋戻			基面整正						
					機械	小規模土工	最大埋戻幅 1m以上 4m未満	最大埋戻幅 1m未満	小規模土工	人力	機械	小規模土工	最大埋戻幅 1m以上 4m未満	最大埋戻幅 1m未満	小規模土工	人力
			(L)	(N)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	E×L／N	F×L／N	G×L／N	H×L／N	I×L／N	J×L／N
サイン施設工																
	史跡解説サインA	基	6.0	10.0		5.0			2.9	11.7		3.0			1.7	7.0
	史跡解説サインB	基	1.0	10.0		10.4			6.3	11.2		1.0			0.6	1.1
													</			

○史跡解説サインA

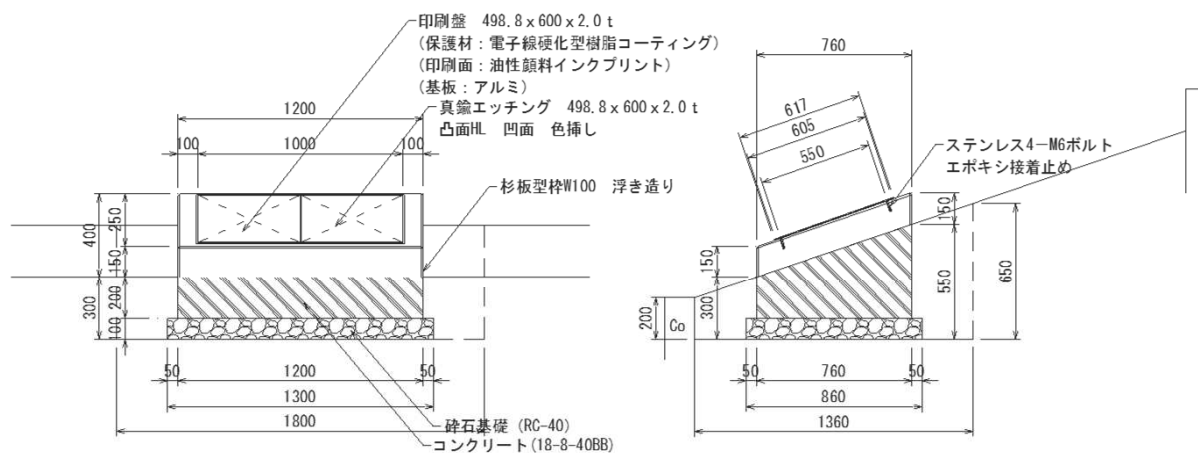
10.0基 当り



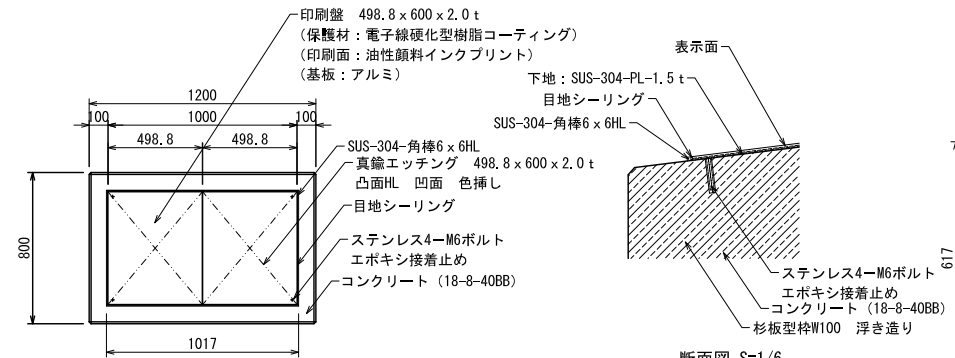
舗 装 厚				
種 別	規 格	計 算 式	単位	数 量
砕石基礎	t=100	$1.3 \times 0.9 \times 10 = 11.700$	m2	11.7
	RC-40	$1.3 \times 0.9 \times 0.1 \times 10 = 1.170$	m3	1.2
型枠	小型			
		$(1.2 + 0.8) \times 0.1 \times 2 \times 10 = 4.000$	m2	4.0
コンクリート	18-8-40BB			
		$1.2 \times 0.8 \times 0.1 \times 10 = 0.960$	m3	1.0
型枠	小型			
		$((0.2 + 0.3) / 2 \times 0.8 \times 2 + 1.2 \times (0.2 + 0.3)) \times 10 = 10.000$	m2	10.0
コンクリート	18-8-40BB			
		$1.2 \times 0.8 \times (0.2 + 0.3) / 2 \times 10 = 2.400$	m3	2.4
史跡解説サイン	1200 × 800 × H300			
		$10 = 10.000$	基	10.0
床堀	小規模			
		$1.8 \times 1.4 \times 0.2 \times 10 = 5.040$	m3	5.0
埋戻し	小規模			
		$5.040 - (1.3 \times 0.9 \times 0.1 + 1.2 \times 0.8 \times 0.1) \times 10 = 2.910$	m3	2.9
基面整正	人力			
		$1.3 \times 0.9 \times 10 = 11.700$	m2	11.7
残土処分				
		$(1.3 \times 0.9 \times 0.1 + 1.2 \times 0.8 \times 0.1) \times 10 = 2.130$	m3	2.1

○史跡解説サインB

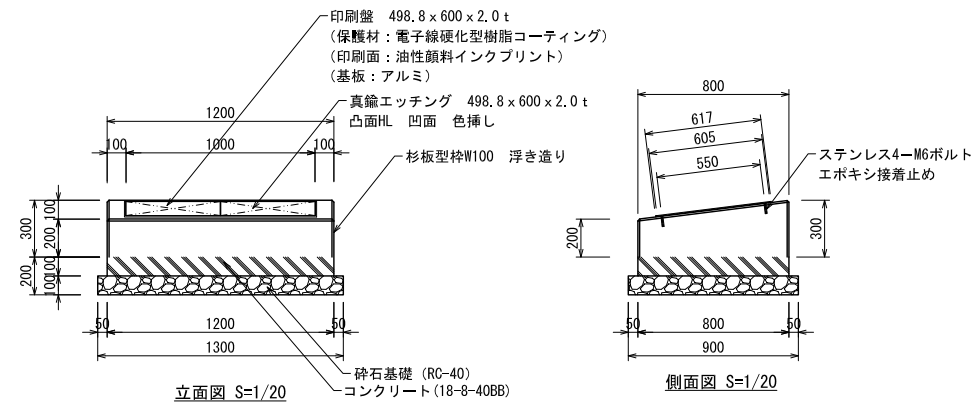
10.0基 当り



舗 装 厚					
種 別	規 格	計 算 式		単位	数 量
砕石基礎	t=100	1.3*0.86*10 = 11.180		m2	11.2
	RC-40	1.3*0.86*0.1*10 = 1.118		m3	1.1
型枠	小型				
		(1.2*(0.2+0.45)+0.76*((0.2+0.45)/2)*2)*10 = 12.740		m2	12.7
コンクリート	18-8-40BB				
		(1.2*0.2+1.2*0.45)/2*0.76*10 = 2.964		m3	3.0
型枠	小型				
		(1.2*0.15*2+0.76*0.15*2)*10 = 5.880		m2	5.9
コンクリート	18-8-40BB				
		1.2*0.15*0.76*10 = 1.368		m3	1.4
史跡解説サイン	1200×800×H300				
		10 = 10.000		基	10.0
床堀	小規模				
		(1.8*0.2+1.8*0.65)/2*1.36*10 = 10.404		m3	10.4
埋戻し	小規模				
		10.404-((1.3*0.86*0.1+(1.2*0.2+1.2*0.45)/2*0.76))*10 = 6.322		m3	6.3
基面整正	人力				
		1.3*0.86*10 = 11.180		m2	11.2
残土処分					
		((1.3*0.86*0.1+(1.2*0.2+1.2*0.45)/2*0.76))*10 = 4.082		m3	4.1



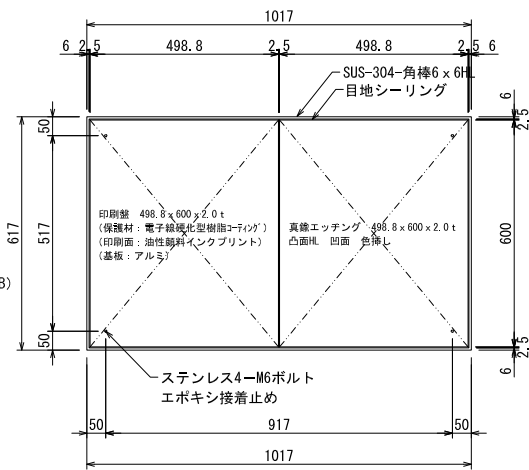
平面图 S=1/20



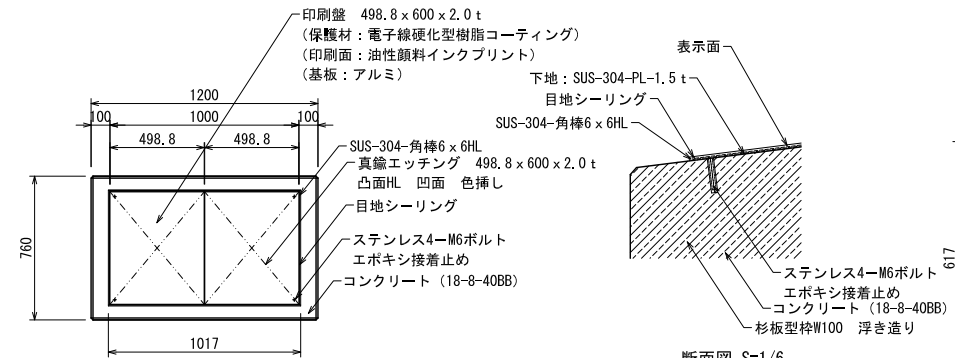
立面图 S=1/20

特記事項

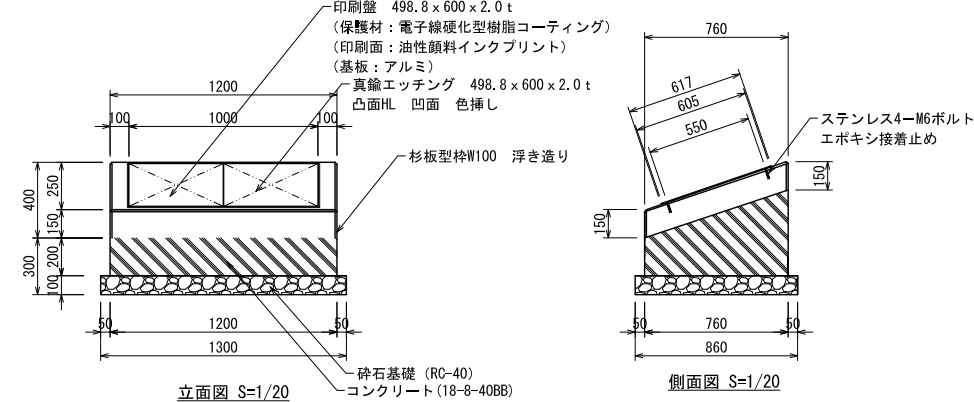
- * 表示内容は真鍮エッチング（２色程度色挿し）及び印刷盤とし表示内容は現場監督員と協議の上決定すること。
- * ISO9001 認証取得企業の管理・製造品とすること。
- * 製造物責任法（PL法）に対応した保険加入とすること。
- * 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施・管理統括できる技術資格保有者（公園施設製品安全管理士）の管理・製造品とすること。



表示面詳細図 S=1/10



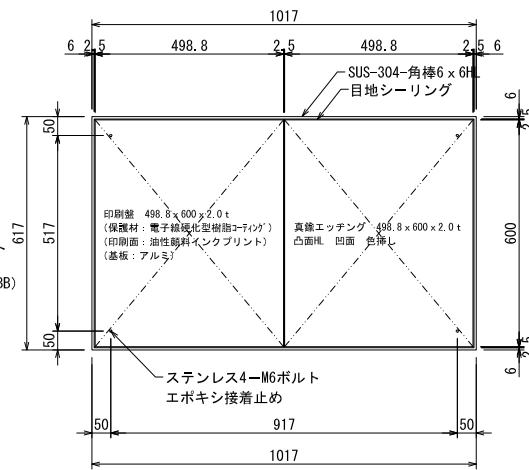
平面図 S=1/20



立面图 S=1/20

特記事項

- * 表示内容は真鍮エッチング（２色程度色挿し）及び印刷盤とし表示内容は現場監督員と協議の上決定すること。
- * ISO9001認証取得企業の管理・製造品とすること。
- * 製造物責任法（PL法）に対応した保険加入品とすること。
- * 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施・管理統括できる技術資格保有者（公園施設製品安全管理士）の管理・製造品とすること。



表示面詳細図 S=1/10

公園名	郡山城跡公園		
工事名	郡山城跡史跡解説サイン設置工事		
施工箇所	大和郡山市城内町地内		
図面種類	施設詳細図	縮尺	図示(A1)
作成年月	令和 7年 6月		図面番号
			2
大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課			2